

第4章 各施策体系・施策の概要

施策の体系

基本理念

本市の未来を創る子どもは、本市の宝であり、希望であり、夢である。
この子どもたちの最善の利益の実現を最優先に、一人ひとりの子どもがかけがえない個性ある存在として認められ、その健やかな成長が保護者の幸せに繋がり、地域社会の活力に繋がり、本市の輝く未来へと繋がる。
このような熊本市の実現のため、子どもたちの声がひびき、子どもたちが元気にあふれ、子どもたちの笑顔が輝くような、「**子どもが輝くまち くまもと**」づくりに取り組む。

基本方針① 安心して子どもを産み育てられる子育て家庭への支援

施策1 地域における子育て支援サービスの充実

- ①地域子育て支援拠点事業
- ②子育てほっとステーションなど
- ③地域子育て支援事業
- ④親の学びの推進

施策2 保育サービス及び幼児教育の充実

- ①認定こども園の支援
- ②保育所の管理・運営及び支援
- ③幼稚園の管理・運営及び支援
- ④地域型保育の充実
- ⑤認可外保育施設支援
- ⑥保育の質の向上

施策3 放課後児童対策の推進

施策4 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援

- ①児童虐待防止対策
- ②社会的養護
- ③障がい児施策

施策5 母子・父子家庭の自立支援の推進

- ①子育て・生活支援
- ②就業支援、養育費の確保
- ③経済的支援

施策6 子どもの貧困対策の推進

施策7 子育てにおける経済的支援の適切な実施

- ①児童手当給付
- ②子ども医療・その他医療費助成
- ③助産施設入所
- ④就園奨励・その他

基本方針② 子どもの健やかな成長と人間性の育成・自立支援

施策1 妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策の推進

- ①妊娠前から妊娠・出産期までの支援
- ②乳幼児期における支援
- ③歯科保健推進
- ④予防接種
- ⑤母子保健相談指導・訪問など

施策2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進

施策3 食育の推進

施策4 小児医療（救急医療体制）の確保

施策5 子どもの権利の保障

施策6 学校教育の推進

施策7 子ども・青少年の健全育成の推進

基本方針③ 子どもが育つ安心の環境づくり

- 施策1 地域における子育て支援活動の推進
- 施策2 子育てに役立つ情報提供等の推進
- 施策3 ワーク・ライフ・バランスなど働き方の見直し
- 施策4 地域における子育て支援サービスの充実（再掲）
- 施策5 保育サービス及び幼児教育の充実（再掲）
- 施策6 放課後児童対策の推進（再掲）
- 施策7 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援（再掲）
- 施策8 妊産婦・乳幼児に対する切れ目のない保健対策の推進（再掲）
- 施策9 小児医療（救急医療体制）の確保（再掲）
- 施策10 子ども・青少年の健全育成の推進（再掲）

基本方針④ 「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目のない少子化対策

- 施策1 結婚・妊娠・出産支援
- 施策2 子育て支援の充実
- 施策3 ワーク・ライフ・バランスなど働き方の見直し（再掲）